

## 第5回鴨川市学校適正規模検討委員会会議議事録

日時：平成18年10月4日（水）

午前9時30分から

場所：鴨川市役所 400会議室

出席者：委員15名 教育長 教育次長 学校教育課長 学校教育課長補佐  
市民福祉部長 福祉課長 学校教育課員2名 計23名

### 1. 開会 学校教育課長

課長 資料の確認

### 2. 教育長挨拶

教育長 おはようございます。いつもですと、午後からの開催ですが、今日は、早朝よりお集まりいただきまして、有り難うございます。また、昨夜からの雨も何とか上がったようでございまして、少し秋らしく過ごしやすいになったという事で、話し合いも活発化するであろうと、思っております。

ここで少し、子どもたちの報告をさせていただきたいと思いますが、実は昨日、小学校の陸上競技教室、記録会が開催されました。昔ですと、陸上競技大会という名のもとに、学校対抗的な形で行われていたところですが、今は、非常に子どもたちが少なくなってきた事に伴い、学校での子どもの数が違うという事から、点数で、争うのは、如何なものかな、という事で、記録会という名をもって、実施されているところでございます。実は、当日の挨拶の中でこのような話をさせていただきました。小中体連の会長も話していた事でもございますが、学校対抗これは、別といたしまして、自分の記録、練習時に出していた記録、それを何処まで向上させる事が出来るか。その努力をどれだけしたかどうか。そこを一つ見てがんばりましょう。このような目当てをもっての、記録会であったわけでございますが、そうした中で、聞くところによりますと、実は、自分の学校で、練習で走るのと、陸上競技場で走るのは、当然ながら、素晴らしい競技場ですから、記録がすばらしく良くなる。その当然の事が起こりまして、子どもたちが非常に喜んでいました。こんな素晴らしい競技場で走れることができる。

全天候型のグラウンドの中で、力いっぱい走り、跳び、投げる、そういった競技をする事が出来た子どもたち。これは、まさに安房郡市内の子どもたちでは出来ない記録会を、この陸上競技場で出来た事、大変すばらしく、こうした陸上競技場が、市にある事を誇りに思い、教育委員会も非常に感謝したい。そのような思いをしたところでございます。いずれにしましても子どもたちは、この運動会から、9月いっぱい、一生懸命に練習した成果を、昨日、陸上競技場で示してくれた。しかも、記録が数段上回った、子どもたち、非常に喜んでいました。あの子どもたちを見た時に、素晴らしい陸上競技場があつて良かったな。私が作ったわけではないですけども、市の関係者といたしまして、良い陸上競技場があつて良かったな、もちろん野球場も然り、サッカー場も然りですが、そんな思いをしたところでございます。そうした意味で私たちは、将来の子どもたちのためにどれだけ良い教育環境を造ることができるのかどうか。今、もちろん大切ですが、将来の事も含めて、どういう教育をこれからの子どもたちにしていかなければいけないのか、どのような環境を整えなければいけないのか。そういう、視点で考えていかなければいけないと、改めて感じさせていただいたところでございます。

さて、本題に入らせていただきますが、この間、4回のこの委員会を開催させていただき、ある程度の中間的な、まとまりが出来たものですから、各地区であつたり、PTA 主催であつたりしたわけですが、この間の学校適正規模検討委員会の報告を、この会の了承をいただきまして、説明させていただきました。9月には、長狭地区の区長会の皆様方、そして、吉尾幼稚園、保育園等々の PTA の方々。それから、10月に入りまして、2日に大山幼稚園、小学校の PTA の方々に、今現在、検討委員会で話し合われている方向につきまして、お話をさせていただきました。区長会もさることながら、特に吉尾、あるいは大山、PTA 関係の皆様方、大変多くの方々にお集まりいただきまして、大変熱心に、私どもの教育、これからの教育につきまして、耳を傾けていただいた、意見をいただいた事は、これは、私、心底から嬉しく思いました。これほど一生懸命になって、地区の皆さんが、鴨川市の子どもたちの将来を考えてくれている、教育を考える。そういう時間を皆さんが、共有して、話し合う事が出来る、この姿を見てこれは、鴨川市としての財産になるだろうな。こんな思いもさせていただいたところでございまして、今後とも、これからの鴨川市、もちろん今の教育も大切ですが、それと同じように、これからの我々の孫の代までどうい

ような視点で、どのような教育を考えていったら良いのか。それを協議していただくという意味で、大変、今、鴨川市教育の事を考える、良い雰囲気、状況になっているなど、感じたところでございます。そうした中で、細かい点がいくつかあるわけでございますので、全て網羅出来るわけではございませんが、一応、皆様が、こういう意見があるという事で報告させていただきたいと思っております。私の言葉だけでは、足りないところは、地区懇談会に、委員さんも出席していただきましたので、補足していただければありがたいと思っております。一つは、大きく言いまして、私ども、新しいこれからの鴨川市の教育の方向。これは、あくまでも実験的という教育ではなく、あくまでも今の子どもたち、これからの子どもたち、鴨川市の教育について、こういう事が、こういう教育が大切なんだという事で、小中一貫教育、小中一貫校の設立を今、考えている事を提示し、話をさせていただいたところですが、当然の事ながら、地区の皆さん方は、小中一貫教育、話は聞いているけども一体どういう教育なのか。千葉県では、何処がやっているのか。他県では、何処がやっているのか。そして、そこでの教育は成功しているのか。あるいは失敗しているのか。当然ながら、そういう疑問をいただきました。それで、この検討委員会でも報告させていただきましたように、まだまだこれからの新しい教育という事で、成功だとか、失敗だとか、そういう観点では、捉えられていないところでございます。しかしながら、勉強をする、生徒指導をする、特別活動をする、そういった一連の教育活動の流れは、今までの教育活動を否定するものではありません。これまでの教育活動を見直し、更にそれを改善して、良い教育をしようという試みが、この一つの小中一貫教育であろうというように私ども認識しているところでございます。特に、教科の専門性、子どもたちも昔と随分変わってまいりました。その教育スタイルも変わってまいりました。そういう意味でこれからは、そうしたところに視点をあてた教育をしようとする試みです。教師側、学校側が変わっていかないと子どもがどんどん動いている、変っているわけですから、そういうところに合わせて我々行政が、あるいは、学校側が変わっていかねばならないと考えている。そういう視点で説明させていただいたところですが、しかし、いずれにしましても、保護者の不安は、当然の事ながらあるだろう。そういう意味で、まだ、十分にご理解をいただけていない部分がございます。当然の事です。一回の説明でご理解をいただければ、その方がむしろ、おかしいわけで、今後これにつきましては、会を重ねていろいろな形の

中で、ご理解をいただく努力をしてまいりたいと思っているところでございます。それから、今現在、長狭地区で、幼保の試行という事でございますが、試行と言っても、実際に子どもたちは、教育、保育を受けているわけでございますから、試行だからといって、決して、手を抜いている、試験的に実施している、いいかげんにやっているつもりは、もうとうございませぬ。試行であろうが、何であろうが、教育は教育ですから、しっかりとやっていただく事を元に、今、実施しているわけでございますが、そうした中で、これまでの長狭地区の幼稚園、保育園は、主基、大山、吉尾等々それぞれ別個にやっていたところですが、その時には、子どもの数も 5、6 人あるいは、10 人程度であったわけでございますが、一緒になった事によって、子どもの数も増え活動が大きくなりました。この前、私、運動会の講評を述べさせていただきましたが、当然のことながら、子どもが多くなる事によって、色々なデメリットの部分もありますが、良い事もいっぱい出てきています。そういう面で特に、お母さん方、あるいはお父さん方、地区の人たちは、自分の子どもを見る場合には、当然の事ながら、良い活動も見ますが、悪い点も目にします。特に、悪いところに目がいきます。そうした点では子どもに落ち着きが無くなってしまったとか、先生の目が一人一人に行き届いてないのではなかろうか。そういうような、ご指摘はいただきました。しかし、これに対しましても、色々ご意見がございます。必ずしも多くなった事によって、全てマイナス面ではなかろうと、私ども評価しているところでございます。先般、この検討委員会でも話しましたが、吉尾幼稚園の運動会を見て、50 人というあの大胆さ、子どもの明るくなった大きな動きは、素晴らしかったです。周りの子どもたちの動きを見ながら、勉強出来る。そうした、良い面、そうした面もいくつかあるわけでございますので、一面、今までは、4、5 人を見ていたところが、25 人を見るわけですから、当然、臨時教師を増やしたとしても、その時点の教師の目の行き届き、これは、当然出てくるであろうと思います。都会の学校の 40 人学級と 5、6 人の学級では、当然やり方が違ってきます。そこにも、相違が出てきます。このことは、きちんと受け止めながら、総合的に判断していかなければいけないだろう。そういうような気持ちを持っているところでございますが、こうしたご意見をいただいたところでございます。

次に、施設面について、でございますが、実は、今の吉尾の幼稚園、保育園ですが、ある意味では、仮の園舎でございます。幼保一元化として、園舎を建てたとはいっても、あくまでも仮でございます。した

がしまして、まだまだ十分とは言えず、園舎が狭い、トイレが仮設、この事に対しても、如何なものかなと、これは、確かにその通りでございます。しかし、今、一つの過度期でございますから、やがては、皆さんの意見が、話し合っている方向で進んだとするならば、将来的には、吉尾の学校を使いまして、そこに、改築して、すばらしい園舎にしなから将来の認定子ども園を視野に入れた園舎を造っていきたい。このように思っているところでございます。施設面での今のマイナス面、確かにその通りだと思っております。ただ、現状の中で出来るだけ良い方向にという事で、いくつかの対応はさせていただいているところでございます。

それから、もう一つは、これまでは、吉尾幼稚園と保育園がありました。現在は、保育園の方に仮の園舎を建てまして、今そこで集中的に幼保の教育、保育をしているわけでございますが、今までの幼稚園舎をもっと活用した方が良いでしょう。それは、前から指摘いただいているところです。これは、全くその通りでございますので、今後、十分に幼稚園舎を活用しながら、あるいは、今の園舎も活用しながら、やっていくシステムをどのように作り上げていったら良いのか、これは現場の先生とよく話し合いながら、考えてまいりたいと、このように思っているところでございます。

それから、もう一点、統合する事によって、新しい教育をする事によって、それぞれの地区では、小学校が無くなってしまふ。これは、やはり地区にとっては大きな課題であろう。仮に私も、もし、その地に居るとするならば、一番の課題として、それを、どのように、行政側として考えていくのか。これは、大きな課題であるであろうと思っております。したがしまして、教育委員会、福祉課だけで、考えるべき課題でもない、市全体として、考えていかなければならない問題、そういう事で、私ども認識しているところでございます。いずれにしましても、市民の皆様から、色々な意見をいただき、そして、その一言一言を十分に重く受け止めながら、対応していかなければならない。そういう事を改めて今回、地区説明会に出席させていただいて、感じさせていただいたところでございますので、よろしく皆様方にもお願いしたいという事で、報告させていただきました。なお、この会には、〇〇委員さん等々、ご出席いただきましたので、また、会議の中で、ご報告いただければ、大変ありがたいと思います。また、当然の事ながら、こうしたお話は、全て市長部局、市長をはじめ、助役等にも全て事実の報告はさせていただいておるところでございますので、申し

添えさせていただきます。

今後、13日に江見小、17日に主基小等々にお伺いする予定でございます。

学課長 ありがとうございます。それでは、早速ですが、会議次第の3、議事に入らせていただきます。議長を〇〇委員長さん。よろしくお願いいたします。

委員長 おはようございます。それでは、只今より、議長を務めさせていただきますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。本日の議事につきましては、あらかじめ、お手元にお配りしております、会議次第に添いまして、進めさせていただきますので、ご了承願います。また、本日の会議録の確認をしていただく委員は、〇〇委員を指定させていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、早速ですが、議事に移ります。議事の(1)前回会議の概要等について事務局より説明をお願いいたします。

### 3. 議事

#### (1) 前回会議の概要等について

学補佐 それでは、第4回委員会会議の概要という資料をご覧いただきたいと思えます。

それでは、前回会議の概要等について説明させていただきます。

事務局が資料に沿って前回会議の概要を説明し、第3回会議において協議していただきました、長狭地区における幼保一元化及び学校適正配置の推進についての確認の依頼をさせていただきました。その時に出された意見ですが、通学における交通費の負担が現状より重くならないよう配慮することを原則とし、交通機関であるバス等の利便性の検討をする。これだけでは、なかろうかと思えますが、最終的に、今後、PTAや地区における説明会等を通じて理解を得ながらその実現を図っていく必要がある。このような事で最後にまとめさせていただきました。

次に、鴨川地区及び小湊地区における幼保一元化の推進について、ご協議をしていただきました。事務局が資料に沿って鴨川地区及び小湊地区における幼保一元化の推進について説明させていただきました後、委員の皆様から、出た主な意見ですが、幼稚園における預かり保育を実施する事となるので、職員の配置、勤務形態等を検討していく必要がある。

幼稚園における預かり保育、保育園における延長保育の終了時間が地区によって差があるが、今後、保護者等の要望を踏まえながら検討

していく必要がある。

全ての園で一斉に実施するわけではないので、実施する園に入園希望者が集中する事が考えられることから、定員を定めるなどの対応が必要となる。

預かり保育があるから何でも預けてしまうという傾向にならないよう、募集の方法について検討していかなければならない。

このような問題点が出たわけですけども、最終的に保護者等の理解を得た上で実施していく必要がある。このような形で最後までいただきました。以上で、第4回委員会会議の概要について、説明を終らせていただきます。

委員長 只今、事務局より、前回会議の概要についての説明がございましたけども、委員の皆様のご質問等があったら、お願いいたします。

委員 長狭地区における幼保一元化及び学校適正配置の推進の中で、通学における交通費の負担が現状より重くならないように・・・という事ですが、ここにありますが、交通費の負担と現状について、簡単に、説明願えればと思います。

学課長 現在、バス通学の方が、4名います。その方は、月3,000円の保護者負担があります。あとは、自転車通学です。

委員 それは、長狭中ですね。

学課長 長狭中です。長狭中、鴨川中、江見中が現在、保護者負担が月3,000円あります。

委員 この場合は、長狭地区におけるという事ですので、長狭中の生徒は、現状と変わらないですよ。長狭中は、統廃合の対象になっていませんので、長狭中の生徒は、通学距離が変わる事は、全くないですよ。

学課長 はい。前回の適正配置の中で、小中一貫校も含めましたから、小学校の通学方法が変わってくるかと思います。現在、小学校の場合は保護者負担が無いわけですけども。

委員 そうすると、交通費の負担の現状という事で、小学校で、交通費を負担していくという事は、どのようにお考えですか。

委員長 小学校の統廃合についての話の中で出た話ですが、今まで、実際に大山も主基もそうですが、小学校までは、何だかの方法で、保護者の負担等で通って来てましたので、それを主基と大山の小学校が、長狭中学校に集まりますので、その辺の負担は、現状を考慮して、と言う発言がありましたので、こういう表現になったのだと思います。例えば、バスを運行する場合も負担の話になりますので、現状は、3,000円負担でやっていますので、その辺の考慮も含めながら、これから、検

討していく事になると思います。

委員 今、私が聞いているのは、中学校に関しては、全く変わらないわけですから、この場合は、小学生ですよね。小学生について、現状で、交通費の補助は、されているんですか。

教育長 していません。

委員長 小学校は今のところ無いわけですが、ただ、天津、小湊の例は、ありますけど。だから、その辺を考慮しながら、検討していく事に、最終的にはなるだろう、と思いますけども。

委員 申しますのは、これは、長狭地区の事ですよ。長狭地区の中で、交通費の負担が現状より重くならないように、との事なんですけども、例えば、こういう風を書いてありますと、現状で例えば交通費がいくらかかっているのかと、だから、それから増える分は、市で負担してくれるのか、という話になってくると思うんですね。

委員長 この現状のとらえ方が、この文章だと、〇〇委員のような解釈にも、なろうかと思いますが、私は、鴨川市の中の現状で申し上げたんで、多分、そういう表現だと思うんですが、どうですか。

学補佐 現在、長狭中では、3,000円負担という状況です。それが、小中一貫校になりますと、当然、主基からも大山からも、吉尾からも、通う事になりますので、送迎バスか、乗合バスかまだ、わからないですけどもそういった形でバスで通うという事になるだろうと思います。現在の長狭中におきましても、大山から通っている子どもがいますので、その子どもに対しては、長狭中に通うようになった場合も、今の長狭中の保護者負担を、上回らないように考えていきたい、というような内容です。

委員 非常に危ない文章と、申しますのは、今のお話ですと中学生で、バス通学している者に、3,000円の自己負担については、補助がついてきます。現状では、小学生の場合は、徒歩通学でしょうから、全く出していないわけですから、そうすると、これをそのまま読んでしまうと、小学生は、今現在、全く払ってないんだから、小学生が通う分については、全額市で負担してくれると、これでは、読めてしまう。

教育長 現状は、0円ですからね。

委員 全部、市で負担するという、話になってしまう。

委員長 この、現状の表現が誤解されかねませんので、この部分については訂正するように、お願いいたします。

他に、質問ありますか。

+無いようでございますので、以上で、議事の1について、終わらさ



せていただきます。

続きまして、議事の 2、鴨川中学校及び江見中学校の統合について、を議題とさせていただきます。

鴨川中学校及び江見中学校の統合につきまして、事務局の方から説明をお願いいたします。

(2) 鴨川中学校及び江見中学校の統合について

学補佐 それでは、鴨川中学校及び江見中学校の統合について説明させていただきます。

鴨川・江見中学校 今後の生徒数推計と鑑にあります資料をご覧ください。

既に提出させていただいております幼保一元化及び学校適正配置の全体構想案の中で、中学校に関する取組については、長狭地区に小中一貫校、鴨川中学校と江見中学校を統合するという検討のたたき台となる案を提案させていただいております。

まず、各学校施設、特に校舎の現況でございますが、鴨川中学校の校舎は昭和 40 年と 41 に建築された鉄筋コンクリート造りの、築後 40 年以上が経過した建物でございます。

江見中学校の校舎は、昭和 47 年に建築された同じく鉄筋コンクリート造りの建物で、築後 34 年が経過しております。

江見中学校の校舎も決して新しい施設とは言えませんが、特に鴨川中学校の校舎は老朽化が著しく、近い将来何らかの措置を講じなければならない施設であると認識しております。

次に、現在、平成 18 年度の生徒数、学級数の状況でございますが、江見中学校においては、1 年生 38 名、2 年生 37 名、3 年生 41 名の合計 116 名が在学しており、学級数は、1、2 年生がそれぞれ 1 学級、3 年生が 2 学級の計 4 学級でございます。

鴨川中学校におきましては、1 年生 184 名、2 年生 150 名、3 年生 152 名の合計 486 名が在学しており、学級数は 1 年生が 5 学級、2、3 年生がそれぞれ 4 学級の計 13 学級でございます。

また、統合しない場合の今後の生徒数及び学級数の推移の見込みでございますが、ここでは、現在の 0 歳児が中学校 1 年生になるまでの平成 30 年度までの推計を、今後の転出入、市内転居等がないものとして推計した数値を記載させていただいておりますのでご承知おきいただきたいと思っております。

江見中学校におきましては、平成 19 年度から平成 30 年度の間で 1 学年の最大の生徒数が 48 名、最小の生徒数が 26 名で、学級数は 1 学

年 1 学級か 2 学級で推移していきます。

全生徒数が最大となるのは、平成 27 年度の 131 名で、最小となるのは、平成 30 年度の 86 名で、全体の学級数は、各学年 1 学級の 3 学級から各学年 2 学級の 6 学級の間で推移していきます。

鴨川中学校におきましては、平成 19 年度から平成 30 年度の間で 1 学年の最大の生徒数が 185 名、最小の生徒数が 133 名で、学級数は 1 学年 4 学級か 5 学級で推移していきます。

全生徒数が最大となるのは、平成 28 年度の 520 名で、最小となるのは、平成 23 年度の 452 名で、全体の学級数は、13 学級から 15 学級の間で推移していきます。

この 2 校を統合した場合でございますが、平均いたしますと、だいたい 1 学年 200 名前後、1 学年の学級数は概ね 5 学級から 6 学級で推移していくこととなります。

次に、統合した場合の校舎でございますが、この 2 校を比較した場合、規模的に大きい鴨川中学校の校舎が、先程申し上げましたとおり老朽化が著しいことから、新たに校舎を新築することを考えております。

その建設場所でございますが、現在の鴨川中学校の敷地に建設するのか、あるいは全く別の場所に新たに建築するのかは現在、市の方で検討させていただいておりますので、市としての方針が決定いたしましたならば、この委員会において案として提出させていただき、ご検討をいただきたいと考えております。

また、実施年度におきましても、校舎を新築することにより、多額の財源が必要となりますことから、財政運営の面からも市内部で調整する必要があるため、調整が整い次第建設場所と同様に、この委員会において案として提出させていただき、ご検討をいただきたいと考えておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

以上で、鴨川中学校及び江見中学校の統合についての説明を終わらせていただきます。

委員長     それでは、只今、事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

委員       今の、ご説明の中で、場所、実施年度等は、未定という事で、今、内部で調整中という事だったんですけども、その案が出るのが、いつ頃なのか、お聞かせ願えればと思います。

教育長     以前、議会の中でも明らかにさせていただきましたように、最終的に、この検討委員会の案をお示しするのは、今年度末という事ですか

ら、少なくとも、それまでには、この場で検討していかなければいけませんので、そういうスケジュールでいきたいと思っております。それから、もう一点、これも議会の中で報告させていただいておりますので、予算を取ってありますので、公表出来るかと思いますが、今、鴨川中学校、その他の小中学校いわゆる、耐震ですね。これは、市民からも要望があったところをごさいますて、今年度、予算を計上させていただき、動いているところをごさいますて、ただ、その結果に少し時間がかかりますので、それらも含めまして、総合的に考えながら、ただし、優先順位等もあります事から、その辺のところも見ながら、皆さんに提示していかなければならないものと思っております。しかし、いづれにしても、年度末に、この会議にて、ある程度方向性を出すわけですから、それまでの間には、出来るだけ、耐震なり耐力度調査の結果が出次第、皆様方にお図りして検討していくべきものと考えております。

委員長　もう一度、確認しておきますけど、場所は未定という事でしたけど、今と大幅に変わる可能性はありますか。

教育長　正直な話、全く未定です。我々の段階では、シュミレーションしてありますが、まだ公表出来る段階ではない。

委員　逆に考えれば、候補地として、委員から挙げていっても良いという事ですよ。

教育長　それもあるでしょう。

委員　そういう事ですよ。

教育長　そこは、皆さん方のお考えという事で。

委員　それから、検討に入るという事ですよ。

教育長　はい。

委員　やはり、距離もあるでしょうから、広いですから、ある程度の候補地というか青写真があると思うんですよ。そういう指摘を受けた上で、考えていった方がスムーズに行くと思うんですけども。

教育長　そうですね。おっしゃる通りです。

実は、私どもこの間、昨年、今年にかけて、検討させていただいております。一つは、今の鴨川中学校地が一つの候補地に挙げられるだろうと思っております。しかしながら、今、社会体育センターと鴨川中学校、両方の敷地を共有しながら、学校の敷地として、設置しているわけをごさいますて、果たして、こういうような場所が良いのかどうか。それから、もう一つは、これを考えたら何も出来ないわけですけども、将来、東海沖地震等々含めた災害という事も想定した時に、あ

らゆるそういう事も視野に入れながら、何処がいいのかな。そうしますと、空いている土地というのも変な言い方ですけども、例えば長狭地区あるいは、西条地区、あるいは滑谷地区、この辺ですと、市役所の近辺にもあるだろうし、まあ、そういうような事を想定しながら、今の段階では、検討しているところでございますが、あくまでも今の段階では、全くの白紙でございます。

しかし、早急に結論は、出していかなければ。もし、この場でですね、早急に建て直さなければいけませんよ。というお応えをいただく材料が出てきたとするならば、早急に提示をしていきたい。そういう風に考えております。

委員 中学が統合するなら、二町歩、三町歩が必要になると思うんですよ。その、土地が市有財産でないといけないんですよ。市有財産をどれだけもっているのかを、示してみたらどうですかね。

教育長 はい。

委員 今、示せとは、言いませんけど。

教育長 次の委員会までにですね、ある程度の、こういう事を考えているよ。という事は、お示ししていきたいと思います。今、〇〇委員がおっしゃいましたように、市がどれくらい財産を持っているかという求めがあったものですから、それらも含めて、考える事が出来るだろう。しかしながら、私どもの想定範囲では、いわゆる、旧鴨川市内の中で、考えたいと思っているところです。江見と鴨川の中学が一緒になる想定ですから、交通のアクセス等を含めて、旧鴨川市内の中で、建設出来ればいいのかなどの考えもございます。但し、皆様方のアイディアの中で、あるいは、財政的な問題で、現在の鴨川中学校の敷地を活用して、造るという案も当然、視野の中に出てくるであろうと思います。但し、それが果たして良いのかは、また皆様方のご意見をいただきながら、考えていきたいと思います。今、言える範囲は、江見と鴨川中を一緒にするとするならば、旧鴨川市内の中の候補地を考えていく事になるのかなど。そういう風に思っているところでございます。

次長 個人的な意見ですけど、江見中側からすれば、トンネルの向こうにもというような、ご意見も出てくるのではないかと思います。

委員長 統合についての基本的な合意というのが、何となくそういう雰囲気になっていまして、まだ、はっきりとした定義はしてありませんので、果たして、鴨川中と江見中が一緒になるのが、良いのか、悪いのかそこから、少し検討していても、良いと思いますけども、位置につきましては、一応、教育長の意見では、旧鴨川市という事でしたけれど

も・・・・

教育長 旧鴨川市ですから、江見も含まれるわけなんですけども。

※ 旧の解釈の違い。

委員長 そういう事ですか。私は、旧の旧だと思いました。

教育長 そうすると、大山も入りますからね。大変、失礼しました。

委員 合併しなくても鴨川中は、建て直すのですか、合併するから、大きな物が必要で、別の場所にという事なんですか。それともう一つは、江見から鴨川まで、わざわざ来るといふ不安があるんですけども、私の住んでいるところだと、鴨川中も江見中もどちらも同じくらいの距離にあるんです。大浦の人たちは、江見中に行った方が、良いのでは、外側を周っていけば、トンネルも通らないで済むし、そうすれば、江見中の生徒も多くなるし、江見中も鴨川中も手直しするという事で、両方とも維持出来る形の方が良いのか、その辺を聞いてみたいのですが。

教育長 その辺のところも、皆さんの意見をいただきながら、私ども、参考にしながら、考えていきたいと思っています。しかしながら、例えば、今の江見中学校の規模では、生徒数を収容するとなると、極めて難しいだろう。新しい土地を求めれば、別ですけども、今の江見中学校をそれなりの改修をして、更に、大浦等々を含めた人数を生徒数として、収容していくのには、実質的に難しいかなと思います。これが、一つは、現在の鴨川中学校でございますが、先ほど事務局の方から申し上げましたように、昭和 41、42 年に建てた建物でございますから、文部科学省の基準では、47 年間は良いですよ。という話もございますが、しかし、校舎によって、きちんと、耐用年数を調べていくなれば、その年数は、変ってくるものですから、今のままでは、私どもの予想ですけども、何らかの形で、耐震改修をしなければいけない、あるいは、建替えをしなければいけないというように理解しております。ですから、今のままでの校舎で使えるという物ではない。それは、確かであろうと思います。まあ、そうしますと、将来の子どもの人数、生徒数等を含めて、考えてみた時に、江見中と鴨川中を一つにして、という選択肢も生まれてくる、そういう事で、現在、提案させていただいたところでございます。

委員長 よろしいですか。

委員 はい。

教育長 現在、耐震なり耐力度調査なり、その予算を計上して、それを今、検討しているところでございまして、その結果が出次第、また、その

結果によって、かなり違ってくるだろうと思います。その候補地としては、今、意見をいただいた内容を十分に、改めて重く受け止めさせていいただいて、ここで、提案させていただきたいと思います。

委員長　　その他に、質問、意見ありましたら。

委員　　確認なんですけど、13日に江見小学校で、説明会があるという事なんですけど、今、出たような内容の事をお話されるんですか。江見中学校と鴨川中学校の事を。

委員長　　今日、ある程度、方向性が確認出来れば当然なりますけども、まだそこまで、検討はしていないと、私は思っております。

委員　　今、こういう問題が出ているという事も、ここではっきりしない限りは、話さないという事ですか。

委員　　江見のPTAとして、申し上げますけども、現状では、長狭地区の方は、具体的になっていますんで、かなり、突っ込んだ議論がされているのは事実です。ただ、江見中学校区、中学校も含めて、4校ですけども、やはりまだ、そういう噂が、あるなど、いう位のところで、現状では、最初は、教育委員会からのご説明も出して、私の知り得る情報という事で、出そうかなと思ったんですけども、具体的に、今日のような議論、まだ少し、中途半端ですけども、そこまでは、説明無しで、将来的に中学の統合がもしあれば、その後、小学校、幼、保という順番で、そのような案がある。という程度の説明を行おうかなという風に考えております。ただ、江見中学校の候補地が、ある程度、あれば、もう少し、突っ込んだ話をするんですけども、それが、まだないので……

委員　　小学校の場合は、これから自分たちの子どもが行くものですから、噂は、広まると思うんですよ。その噂だけが、先走りしていってしまう、そういうところをお話していただければと思います。あと、仮に、江見中と鴨川中が統合した場合、新しい校舎を建てる場合なんですけど、両校が廃校という事ですか。名前が変る可能性もあるのですか。

教育長　　名前は、どうなるか分かりませんが、当然、今の方法としては、新しい校舎を建てたいという事です。

委員　　吸収ではないという事ですね。

教育長　　はい。名前はどうなるか分かりませんが、新しい学校ですね。

委員　　小湊と天津の場合も吸収だと絶対反対だという事もありましたので、確認させていただきました。

教育長　　少なくとも、江見中は、鴨川中に吸収されるという事は、私は考えていない。皆さんの考えもあるわけですが、事務局としては、そうは、考えていない。

委員 はい。

委員長 それでは、鴨川中学校と江見中学校の統合ですが、ポイントがいくつかあるだろうと思いますが、一つは、通学の問題、完全にバス通なりなんなり、公共の機関で、利用出来るという事が確認出来るというのは、非常に大事なポイントだと思っていますし、もう一つは、中学校の統廃合の背景には、小学校の統合、もう少し広げれば、幼保の一元化が絡んでくる話ですので、なかなか、焦点の絞りにくい課題だという風に考えておりますけども、いづれにしても、あのトンネルを越えなければいけない現実には解決出来ないだろうなという風に思っていますので、通学手段、これについて、教育委員会の基本的な考えを、もう一度確認しておきたいと思います。

学課長 どちらに建てるにしても、トンネルは越えなければいけない、その場合については、保護者負担を別と考えまして、スクールバスを出すという事で、考えています。どちらに行くにしても、スクールバスという事で、検討していきたいと思っております。

委員長 原則は、それで良いと思いますが、例えば、部活動で遅くなる、あるいは、何らかの事情で遅くなる場面が出てくると思うんですが、そういう特殊な場合についても、ある程度の考えはありますか。

次長 安房東中学校の場合は、路線バスそれから JR。小湊中学校区から、そういう便があったわけですね。ですから、何処に中学校が建つかによって、その辺のところが変わってくるであろう。原則的には、スクールバスで下校する時間は、部活終了後。今、江見中学校もバスが出ていますけども、部活終了後という形になっています。何らかの都合で、子どもによっては、遅くなったという時は、教師が送った場合もありますし、それ以外の方法というものも今後、考えていかなければいけない。江見中の場合は、2便ですね。3年生は、部活動が無くなってしまいうので、3年生用1便、部活終了後1便という形で対応していますので、それを何便出すかという事は、新しい学校が出来るまでに、決めていきたいと考えております。

委員長 今のところ、そういう内容だそうですが、これに関して何かありますか。

委員 土曜日、日曜日に部活をやる事は無いですか。

教育長 あります。

委員 そういう日は、どうなんですか。土、日に出してもらえるのか。

次長 現在のところは、安房東中学校も江見中学校も土、日は出しておりません。これも、今後の検討課題になるかと思えます。現在、江見中

学校は自転車通が多いですので、それに対応しております。それ以外は、保護者の送迎というのも、相当数いるのではないかと思います。鴨川中学校の場合は、ほとんどが、自転車通という形で対応しています。

教育長 補足します。今は、江見中はここにありますが。ただし、トンネルを越えて通学する事になりますから、当然、考えなければいけない課題だという風に認識しております。

委員長 それに関して、何か他に。

委員 今、江見小学校、中学校2つ、定期券を発行されているんですね。あれは、土、日使えるんですね。

次長 使えます。しかし、バスが何本も無いんです。江見中の現在の位置は、路線バスのところでないんです。太海の駅の方に行かないと江見方面のバスは出ないんです。

委員 保護者が学校の送り迎えをするのは、当り前の時代がくるのではないかと思います。スクールバスというよりも、時間を使ってですね、学校で出すというのではなくて、地域ごとにチャーターをして、一般の道を、子ども一人とか数人で歩かせない、本当に子どもの安全を確保するというような、残念なんです。そういう時代が来るかもしれない。そういう事を考えて、場所、それから駐車場、それから道を考えた時に、むしろ逆にですね、保護者の方たちが、自己負担で、どんどん送って下さいよと、それが一番安全ですよと。そのような、突拍子も無いカリキュラムもあるなというような事なんです。

委員長 保護者が当り前のように、送り迎えするというような、将来の予測ですが、その辺に関して、何か意見がありましたら。

委員 私も、その意見に賛成なんです。日本とアメリカは、文化が違うんです。よくご存知だと思うんですが。アメリカは自分で自分を守るという国で、日本は文化的には、自分たちは行政が守ってくれるんだという考え方が強いんです。だから、こういう話し合いになっていると思うんですね。そここのところは、なかなか日本では馴染めないところかなと、私は思っています。私も一戦場の一番上は、確かに、ベストだと思います。だけどあそこにやったら、鴨川市は潰れます。色々な料金が全て上がってきます。やはり、少ないお金で、やっていかなければいけないと思っていますから、安房東中学校の時もそうでしたが、当時の町長に、神明神社の上の山にどうかと言ったんです。でも、やはり、それを造っていたら、天津小湊町は、潰れてました。やはり、財政的なものがあるわけですから、その部分を住民の方が負担



してくれるのか、といったらどうか、負担してくれませんかよ。我々の立場とすれば、やはりそこを考慮していかなければいけませんので、十分、住民の皆さんにも汲んでいただきたい気持ちがあります。

委員長　それでは、交通手段につきましては、今回で終わりという事ではございません。まだ、よく考える場が必要かなと思いますが、それに絡めまして、位置の問題ですが、こちらの原案がまだ決まっていない段階ですので、先ほどの教育長の話で、議論を進められたらと思いますが、如何でしょうか。

委員　最初に〇〇委員から、お話がありましたけれども、江見の中で、話をしていても、正直、統合やむなしという意見と、あるいは、現状で、江見中学校と鴨川中学校があるんだから、今の鴨川小学校の地区を、大浦地区とそれ以外を分けるのが、可能なかどうかは別にしても、今の江見中学校の施設が空いているという状況で、鴨川地区を一部分けて、江見に行くことが出来る。別の話で、長狭地区は、小中一貫校という事で、中学校がそのまま残るわけですけども、それぞれの中学校が残ると、現状では、部活動が成り立たないという事で、逆に、田原地区を長狭までもっていく。そうすれば、それぞれの中学校の人数が2クラスないし、3クラスになって、部活の問題も無くなる。こういう意見も、但し、その時には、鴨川地区の学区がばらばらになるという事が前程なんですけども、そうすれば、現状の建物の耐震工事、あるいは、鴨川中学校については、新しい校舎を建てなければいけないというのは、ほぼ、決まっている事だと思いますんで、これは、お願いなんですけども、新しい中学校を建てる場合に、表に出せるものであれば、いろいろな案として、どの位の経費がかかるのか、教えていただければと思います。で、新しい場所に、施設もあまり無いところを買上げて校舎を建てる、その経費と、今の現状の土地をそのまま残して、校舎を建築した場合と比較できるような、数値があれば、検討の材料にしたいと思います。

現状、PTA 会員の意見にしますと、中学校の統合は、やむなしと、新しい学校を建ててもらいたいという意見がかなり、占めています。

教育長　皆さんの意見を聞きますと、ある程度の事務局の案が出てこないと、話がなかなか難しいと、多分そんな方向だと思います。出来れば次回、もしくは、その次の会には、ある程度の素案を皆様方の求めに応じて、出させていただきたいと思います。その場合にあらゆる事を想定いたしまして、今の校舎をそのまま直すんだったら、どれ位の工事費がかかる、あるいは、新しくするには、これ位の工事費がかかるか、ある

いは、新しく土地を求めて建てるとすれば、これ位かかる、仮に、耐震で済めばこれ位かかるという事を、まあ、ある程度の数になるかとは思いますが、それを、出させていただきたいと思います。今の時点では、耐震をやれば、どれ位はかかるというのは、出るかな。新しい校舎を建てるとすれば、これ位かかる、それから、話が少し戻りますけども、長狭中、あるいは、長狭の小中学校を考えているわけですが、この間、PTAの集まりの時に、また、プレハブじゃないの。という言葉も聞かれたんですけど、私どもは、全くそんな事は考えておりません。出来るだけ良い校舎を建てたい、素晴らしい校舎建てたいという思いはあります。したがって、それらを含めて、概算であります。が・・・

学課長 耐震の場合、鴨川中学校規模、約6,000㎡位ですと、1億5千万円から2億円、ただ、耐震補強だけで、済みませんから、そこに大規模改修を入れた場合に6億円から7億円、あくまでも概算ですが。

教育長 鴨川中は、大規模改修をやらないといけません。今のままでは。  
学補佐 校舎を新築した場合は、概算で、ですが、最低20億円はかかる。  
委員 江見は。

学課長 江見は、規模的には約半分ですから、耐震で約1億円、大規模改修で、4億円から5億円位はかかるのではないかと思います。

委員長 費用は、今のところは、その程度かかるという事ですが、あと、統合につきまして、何か、ご意見は。

委員 前回、長狭地区小中一貫校の話の中では、前向きな小中一貫校を造って、すごく夢があって、すごく前向きな話だったと思うんですが、江見中、鴨川中の統合という話になると、学校の夢が見えてこないんですね。ですから、統合するとすばらしい事があって、だから、このために、将来の子どもたちのために、これをやるんですよというのが、見えてこないんです、議論していても、

教育長 夢は、一杯あります。

委員 その辺のところをもっと話していただくと・・・

委員長 基本的に、この原案を出してきた考えがありましたら、お願いします。

次長 ○○委員さんが、おっしゃった通りでございます。長狭地区に小中一貫校を造るには、やはり、それなりの教育委員会の夢がございます。現在の長狭地区の小学校、中学校は、やはり教師のモチベーションの高まり、安房東中学校が、天津中学校と小湊中学校が一緒になって、非常に今、盛上っております。新しい学校をつくるんだという事で、

教師がやはり、燃えて、モチベーションの高まりが感じられます。安房東中の子どもたち、目が輝いています。教師も生き活きとしています。やはり、モチベーションの高まりが、子どもにも教師にも感じられます。ただ、新しい鴨川中学校が、名称はともかく、江見中学校と一緒にになった時、江見中学校の生徒にとっては、部活動の選択肢は増えてくるだろうし、部活動に燃えている子どもたちの意欲的なものは、高まるだろう。それ以外に、新しい中学校という事で、教育長の考えもありますけども、今、鴨川市で進めております、小中一貫カリキュラム、そういったものも含めた中で、新しい学校づくりというものも、取組んでいきたいと考えております。それから、当然ながら現在、丸山中学校では、教科教室、教科によって子どもたちが移動しながら、教科を学ぶ、そういったものもありまして、そういった事も含めながら、実は、決定次第、新しい学校づくりという事で、現場の教師も含めた中で、新しい学校づくりのプランというものも入れていく予定になっております。今のところは、施設の老朽化という事で、単なる統合という案も出ているわけですけども、やはり、新しい学校は、鴨川市の目玉となるような、新しい学校づくり、具体的に話せないところがあるわけですけども、その時には、現場の教員たちを集めて、色々な現場の意見を取入れながら、新しい学校をつくっていかうと考えております。

委員 先ほど、夢のある中学校、長狭地区が一緒になる事によって、最終的には子どもだと思ふんです。少ない学校から、多い学校に入る事によって、溶け込む事が出来る子もいれば、溶け込む事の出来ない子もいると思ふんです。最近では、テレビでも見ましたけど、いじめによる自殺等という面を考えると、大丈夫なのかなあと。それで、カウンセラーの方と一緒に学校生活を送れるなどを、説明会の時も説明に入れてあげると、保護者も安心して、いただけるのではないかと思います。今、100名位の中でも、溶け込む事も出来ない子もいると思ふんです。まして、大勢のところに行くとならばばらばらになってしまいますんで、心のケアは、大切だと思います。

次長 吉尾地区の説明会の中で、そういった、ご質問もございました。スクールカウンセラー的なものが、足りない、学級担任または、その学校の教員が、そういう技術を身に付けなければ、今の教育は成り立たないという現状であります。週に一度来る先生ではなく、やはり、教員が研修を積んで、そういう子どもたちの心理だとか、そういったものを、自主的に勉強して、これは、研修制度もございまして、実は

今、新任教員は、そのカウンセリングの研修をやっています。教育委員会としましてもやはり、そういう専門的な研修、勉強した人間を配置するとか、専門的に資格をもった方々を市で、派遣するとか、そういう事は、これからの学校では、どうしても考えていかなければいけない。小学校、中学校の教員は、結構そういう面で、自主的に研修に行った教員も多いわけですけども、幼稚園関係は、これからの研修を受けなければいけない。また、幼稚園教諭でも、そういう資格を取った人間もいますんで、そういう者を定期的に派遣するとか、子育て相談、子どもの相談にのれる者をこれから、配置していかなければいけないなど。新しい学校で、適応、不適応な子どもたちも当然出てくると思いますんで、やっていきたいと思います。

以外と小さな学校の中で、継続的ないじめがある。私も経験の中で、小さな学校において、解消されないで、ずっときてしまう。以外と発見出来ない部分がある。

委員長 今、スクールカウンセリングの話からいじめの問題まで、話題が出ましたけども補足で何かございますか。

委員 少ない人数だから、いじめが無いとか、多い人数だから有るとか、そういう問題ではなくなっているんですね。それと、もう一つは大勢の人数の中ですと、自分に非常に寄添える仲間が作り易いという事それはあります。それから、色々な人間に出会っていきますから、どこかでやはり、小さい人数の子が、皆の目の行き届いた中で、大事に育まれていくその子たちが、何処かでやはり、独り立ちしていかなければいけないわけですよ。その辺を学校の職員がやはり、先ほど、次長さんが、おっしゃったように、カウンセリング的な教科をどんどん研修していかなければいけないし、一方で人数が少ないから安心して子どもたちが育っていくんだ、大勢だと心配だ、というその辺の集団の見方というのは、かつてのものは、そのまま今、現状に当てはまるかというところではないという、その事は、ご理解いただけたらと思います。

委員 ○○委員さんの言われた事、良く分かります。親として、○○委員さんの言いたい事というのは、少人数だから、いじめが無い、そういった事ではないと思うんです。やはり、少人数の中から急に、大人数の中に入って行くわけですよ。小中一貫の場合ですね。それを考えた場合に、やはり、今まで一クラス、一桁代の子供たちが、何十人になるわけですよ。その中でやはり、大人数に対応出来る子と出来ない子がいると思うんです。そうすると、やはり伸び伸びしていた子が

急に何も出来なくなってしまう。それが、今度いじめの対象に上がる可能性も無いわけでもないですよ。その辺の事を考えると、親の不安もあるわけですよ。親の不安を解消する、また、子どものそういったものを解消出来るような場所、そういうので、カウンセリングなり、そういったものがあると、良いんじゃないかと思うんです。学校の先生方もそういう勉強をしているという事ですが、それはそれでも、良いと思うんです。ただ、先生だけでは、対応出来ない部分があると思うんです。ですから、学校に一人は、専属のカウンセラーなりが必要だと思うんです。

委員 移行期というものは、非常に大事ですよ。子どもが、新しい学校に行って、いやだと言うのか、楽しいよと言うのか、その辺は、きめ細かく配慮していかなければいけないと思います。この前の提案の中に、この部分は出ていません。今後、考えていかなければいけないと思います。色々な方法があると思います。カウンセラーのカウンセリングを増やすという方法もありますよね。それから、一貫教育スタートの前に、三つの小学校が色々な交流の機会をもつという方法もありますよね。それから、職員の配置の配慮、今まで関わってきた先生が、スタート時点では、出来るだけその学校の中に、関わっていけるようにしていくとか、小学校にいた先生が、中学校にも、何日間か関れるようにしていくとか、色んな手立てを講じながら、移行期を大事にしていかなければならない。

委員長 冒頭、あくまでも吸収ではないよ。対等の合併だという事は、確認しておきましたけれど、言葉は、確かにその通りだと思いますが、現実の話は、やはり大人数と小さい学校が一緒になるわけですから、それなりの心配されているような場面は、十分に想定出来るだろうなど私も思いますけども、その辺で。

委員 当事者として、私どもは、一日も早くやっていただきたい。という思いは、物凄く強い。当事者というのは、ハード面の当事者です。ソフト面、心のケアの部分では、非常に矢面にたたさされている部分なんです。これは、事実、問題がありますから、最近、メンタルヘルスが必要な、教員もなんです。生徒、心の、一対一での話は十分出来るんですけども、集団として機能、あるいは、集団の中で動けないという子が結構増えています。それは、大事大事で育ってきているせいもあると思うんですけど、小学校の例にすると、小さい学校ほど、家庭の延長ですから、わがままが出て、学級に適応出来ない。学級の中で、授業が成立しないケースも過去にはありました。

ハード面というのは、当事者としては、お願いしたい。ただ、住民感情としてはわかります。何故かという、鴨川中学校は、ここに居て、江見中学校は来づらい、長狭中学校は来づらい、お前が決めたという事で・・・そういうケースがあるんですよ。いくら、形は対等と言いつつも、やはり数、480名対100名では、非常に来る方は、勇気がいりますよ。そういう心配は、もちろんですが、やはり、ハード面については、もう何とかしなければいけません。それが、ソフト面につながっていくと、躍動感のある学校をつくりたい。今回、部活で例をとると、小学校から鍛えいただいたのも良かったんですけども、顧問が踏ん張って、安房東支部のほとんどの優勝を貰えたという事がありました。それは、やはり、子どもも、教員も動ける環境をつくっていく事っていうそういうとらえ、夢は、部活で言えば、全種目制覇だという位の気持ちでやったんですけども、ソフト面においては、我々がプロとして、呼ばれるんならば、そういう勉強も十分にしながら、統合があつたって乗り越えられるというような覚悟を決めて我々は、臨んでいきますし、ハード面においては、一日も早く実現に向けてやっていただきたい。ただ、外堀から江見中学校まで、9.6kmありますから、そういう、距離のハンデと心のハンデを埋めていくには、学年主任級までは、配りましたが、新生鴨川中学校（通いたくなる学校の創造）という事で、通いたくなる学校は、どういう学校なの、ここならば、今まで100人だったけども、これなら鴨川中学校に行きたいよと。それには、ハード面では、冷暖房完備だと思いますけども、事実、長狭中学校に行く南小町の学区で、申請を出して、田原小学校、鴨川中学校というケースもあります。他にも何人かいます。ですから、そういうケースもありますので、我々は、それを一つ一つ対応していかなければいけないなと思います。統合やむなし。是非、早く実現してほしい。ソフト面、通学の問題等については、かなりの部分で行政に負ふする事が多くなると思います。

委員長 今、方向としては、明るい未来が開けそうだなという感覚は受けました。長狭の場合は、小中一貫教育という事で説明させていただいていますから、〇〇委員の意見の中で、小中の連携という事がありました。多分、統合しようと、しまいとそういう事をやろうという、全体の方針だと思いますが、これがやり易くなるのかどうか、その辺は、如何でしょうか。

委員 今、安房東中学校区が、小中連携の研究を進めている。それをベースにしながら、長狭の一貫教育のカリキュラムと併せながら、さらに、

小中の、別の建物の場合の連携の仕方というプランは、それをベースにして、作っていく事は出来ると思います。

委員長 　ただ、教員の負担として、一つの場所でやるのなら行き来が簡単に出来ますけども、離れている場合にその辺はどうなのか。

委員 　行く、来るという事だけが、連携ではないという事がありますんで、今までは、小学校は小学校、中学校は中学校で、全然、相手を知らないままカリキュラムを作っているところがありましたので、その辺について、行き来するものも一部であるという事も含めた連携プランが出来てきている。ただ、行き来し易くする事については、今後、考えていくところです。

委員 　今のお話の中で、思ったんですけども、例えば、長狭地区には小中学校を造るわけですが、そこで、使われるカリキュラムを鴨川中学校でも活用したいという事だと思うんですよ。一層ですね、鴨川地区は、一貫校なんだと、小中、ただ、校舎が別だと。この中の小学校、小学校のクラスが分かれているんだという。そのようなアイディアで、今日のような発会が出来ればなと思いました。

委員長 　多分、教育長も基本的にはそういう考えで進めていると思います。その辺について、メリットの部分で他にありましたら。

　では、先ほど、想像という事ではなくて、現況でいかにうまくやっていけるか、通学区を変えればという話が休憩中にありましたが、この辺はどうなんでしょうか。

委員 　強制的にやるか、やらないかで問題が違ってくると思います。通いたくなる学校には、来てみる。むしろ主体として、自分が自己主体として、選んだという事で、これからは、物凄く大事だと思う。

委員長 　魅力のある学校、これは、目指さなければならない話ですので、そのきっかけとして、考えなければならないという意見だと思います。その他、心配な点がありましたら。

委員 　簡単に、主基から、一戦場から、鴨川中学校に通っているわけではなくて、年に一回、必ず親御さんが学校教育課の窓口に行って、学区外申請を出して、許可されてから通ってますから、簡単には、今は、行ってません。僕は、今、簡単に言いましたけども。

教育長 　簡単にやりますよ。

　そんな事で、教育委員会が縛る事は、もうとうございませぬ。

委員 　そういう場合、交通手段はどうするんですか。

委員 　親御さんの送り迎えですか。

委員 　3 kmで、3,000 円の補助は、一人います。スクールバスで。

委員 小学校の場合は。

委員 ほとんどの場合は、親御さんが責任をもって送り迎えしています。それが、出来なければ、学区外までは・・・

委員長 PTA の会合の中で、地域性を壊してしまうんでは、という話もありましたが、その辺の懸念はどうでしょうか。

委員 ○○委員の意見で例えば、確かに今、現実問題で、長狭地区で統合しても中学の規模は変わらないわけなんですよね。それで、言ったように、部活うんぬんの問題も出ているんですよ。何やりたい、これやりたい、今の長狭中正直言って、今年、サッカー部の廃部の問題、その前に柔道部の問題にも絡んだんですよ。正直言って、中学校には、小学校でやっていた競技の受け皿が必要だと、私個人的には、思っているんですけど、顧問の先生の問題とか、あと人数の問題ですよ。競技が出来ない。そういう問題があってもどうしても、指導者、担任が付かなければ、廃部せざる負えないという事で、しょうがなく諦めたんですけども。

仮に、小中一貫校が出来た場合に、何の部活がやりたい、親もそう思っていれば、皆、鴨川中学校へ行ってしまうですよ。正直、強くなりたいたい、大人数の中でやりたいというのが、実際出てますから、ですから、○○委員の言う事も確かにそうなんですけども、そこまで、極論でやってしまっただけで、いいのかな、地域性も何も無くなってしまっただけでいいのかな、それだったら、もう正直言って鴨川市内に一つ大きな中学校、江見、長狭、鴨川の中間地点を用地買収しても極論から言って、土地売買すれば良いじゃないですか。一つ大きいのを造って、そこに、スクールバスでも配置して、送り迎えした方が、一番合理的ではないかという意見も出てくると思うんですよ。

教育長 最後に申し上げたかった事、今言って良いか分かりませんが、私、基本的に色々なタイプの学校があっても良いと思うんです。今、○○委員は、鴨川中学校という立場でもって部活で、うんぬんと言いました。そういう学校があっても良いだろうし、私は、大きければ良いというものでもないだろう。長狭中学校は長狭中学校、あるいは、長狭の三小学校はそれぞれ良いところがあるわけですから、そこで、教育をし、子どもを伸ばしていく。だから、安房東中もそうですよね。タイプが全く違います。そういう学校を用意する事が、我々の責任だと思います。全部同じ学校、全部同じタイプの学校、それは、私あまり賛成じゃありません。但し、一校長として考える、私こんな学校をつくるよ。それが無かったら学校経営出来ませんから。そういう力を一



杯發揮していただく学校を私は、鴨川市につくりたい、そんな思いでいます。ですから、大山小学校、主基小学校、吉尾小学校、そうした仲間たちの学校、それは、鴨川中学校と同じ学校でなくても良いと思っています。それで良いと思うんですよ。そういう学校を造っていききたい。その一つの表れが、私は、長狭の小中一貫校であると、そういう風な捉え方をしています。今、〇〇委員本心では、無いと思いますが、簡単なのは、三つ一緒にしてしまえば、小学校も一つにしてしまえば、行政的な発想でしたらそうですよ。でも私は、考えたくない。長狭には、長狭の特色をもった地域として、文化を大切にしたい。そういう学校をつくりたい。そういう思いが今、あるところでありますので、多分、誤解はしてないと思いますが、あえて付け加えさせていただきます。

委員 はい。

委員 今、私鴨川オーシャンクラブで、役員をしているんですが、本来、スポーツクラブというのは、小学校の学区位の規模で、やるのが理想なんです。今の、オーシャンクラブは、鴨川市全体で一つですから、広いんですね。親の送り迎えが大変だという事で、子どもの会員があまりいないというのが、現状なんです。それとあとは、それぞれ長狭地区の小学校では、それなりに、活動はしているんですね。なかなかその方たちとうまく一緒にやれてないというのが、現状なんですけども、もしも、小学校が統合で、校舎が、空けばですね、むしろそこを、拠点としての、スポーツクラブが出来る。もちろん、鴨川オーシャンスポーツクラブは存続しますけれども。地区で、色んな活動を自主的にやって下さいっていう事の方が、かえって、地域が繋がっていくと思います。

委員 鴨川オーシャンスポーツクラブは、全部のクラブがありますか。

委員 鴨川オーシャンスポーツクラブはですね、種目としては、沢山あるんですが、元々は、中学校の部活の補助になればという事で、始まりましたんで、サッカー、バスケ、テニスほとんどの種目は、用意しておりました。

委員 柔道、剣道は。

委員 今は、いませんが、出来る態勢にしてあります。

委員 先ほど、これから合併にあたって、カウンセラーという話で、長狭地区で幼保の試行という形で進んでいる状態ですので、そこに教員なり、カウンセラーを配置するなり、月1回でも2回でも結構ですので、

行って、子どもたちの相談に乗るだとか、母親の方たちもいますので、その色んな意見を聞いてコミュニケーションをとって欲しいんですよ。もう少し、先生と保護者の話し合う機会を作ってほしいんですよ。そうすると、色んな事が分かってきますから、色んな事が解決出来るんじゃないかと思う。

教育長 先日、大山さんの方へお伺いさしていただきまして、その事を感じました。我々も十分知らない事が現場であるし、また、我々の思っている事が現場、お母さん方に通じていない、色んな意味で相談出来る窓口、これを研究するように昨日の段階でしましたので、どんな形が良いのか、専門的なカウンセラーを呼んでくるのが良いのか、教育関係でも、それぞれ資格をもっている者もいますし、何だかの形で、相談出来る、窓口を研究していきたいと思えます。

委員 実施して下さい。

教育長 その方向で、そうですね。

委員 そうすれば、次の段階も進みやすくなると思うんですよ。

教育長 どういうシステムが良いのか。研究させて下さい。何らかの形でやる事は、約束出来ると思えます。

委員 地域文化については、拠点が必要だと思います。それが、無いとやはり、駄目になる。学校がなくなっても、自分の地域を愛していれば、他のもので、継続出来ると思えます。

委員長 今日の予定は、半分も進みませんでしたけども、次回、この話をもう少し煮詰めないといけませんし、具体的な案も、もう少し出て来ると思えますので、もう少し話も進むだろうと期待もしていますので、もう一点は、西条地区における幼保一元化の推進についてですが、原案の部分を説明しておいていただけますか。

### (3) 西条地区における幼保一元化の推進について

学補佐 それでは、西条地区における幼保一元化の推進について説明させていただきます。

鑑が、西条幼稚園及び西条保育園における幼保一元化の推進（案）とあります資料をご覧ください。

1 ページでございますが、「西条幼稚園及び西条保育園における幼保一元化の推進（案）」といたしまして、左側に平成 18 年度、今年度の現況を、右側に推進案を表してございます。

まず、左側の平成 18 年度の現況でございますが、西条幼稚園におきましては、5 歳児 17 名、4 歳児 17 名の計 34 名が通園しており、

5歳児、4歳児それぞれ1クラス構成で幼稚園教育を実施しております。

西条保育園におきましては、0歳児から5歳児まで、合計で48名が通園しており、0歳児の保育、1歳児から5歳児の保育及び延長保育を実施しております。

加えて、この資料に記載しておりませんが、西条保育園におきましては、市内に居住する1歳児以上の就学前の児童を対象に、保護者の疾病、冠婚葬祭等に対応するための預かり保育も実施しております。

右側の推進案でございますが、現在の西条幼稚園の園舎は、昭和35年に建築された木造の建物であり、老朽化が著しいことから早急に改築する必要があります。

このようなことから、現在の西条保育園の園舎脇に、新たに幼稚園園舎を新築したうえで、両施設を一体的に活用することとしたいと考えております。

そして、4・5歳児の幼稚園教育に加え、早朝と幼稚園教育終了後の預かり保育を、0歳児においては保育、1歳児から3歳児までの幼児には、保育と延長保育を試行として実施するというものでございます。

また、年齢区分ごとの予想児童数につきましては、幼稚園及び保育園には通園区がないことから、平成18年度現況における両施設に通園する児童の年齢別の人数をそのまま推進案の予想園児数とさせていただきます。

この推進案には、実施年度を記載してございませんが、鴨川中学校と江見中学校の統合と同様に、幼稚園施設の建設に財源が必要となりますことから、財政運営の面からも市内部で調整する必要があるため、調整が整い次第、この委員会において案として提出させていただき、ご検討をいただきたいと考えておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

次の2ページでございますが、西条地区において試行として実施した場合の西条幼稚園と保育園の保育実施時間の案でございます。

下の西条保育園の保育時間につきましては、現在、平成18年度と同じで、0歳児においては、月曜日から金曜日までの8時から16時まで、土曜日の8時から12時までの通常保育、1歳児から3歳児においては、0歳児と同じ時間帯の通常保育に加え、月曜日から金曜日までの7時半から8時までと16時から18時まで及び土曜日の12時から13時までの延長保育を実施するものでございます。

上の西条幼稚園でございますが、現在の保育時間は、月曜日から金曜日までの9時から14時までの幼稚園教育のみでございますが、それに加えて、月曜日から金曜日までの7時半から9時までと14時から18時まで、長期休業日の7時半から18時まで及び土曜日の7時半から13時までの預かり保育を実施するというものでございまして、幼稚園に新たに保育的要素を持った預かり保育を保護者の選択により実施するとともに、その時間帯についても、保育園との不均衡が生じないように設定しております。

以上で、西条地区における幼保一元化の推進についての説明を終わらせていただきます。

委員長 ありがとうございます。本日の検討委員会の内容ですが、主に、議事の2、鴨川中学校及び江見中学校の統合について、沢山、意見が出されました。まだ、途中ですけれども次回、教育委員会から、資料が出されると思いますので、更に、検討を重ねてまいりたいと思います。

#### (4) その他

委員長 議事の4ですが、皆さん、何かございますか。

委員 一点だけ、お願いして良いですか。この次やる時までには、小規模校、中規模校、大規模校でも構いませんけれども、お互いの、メリット、デメリットという形で、いただきたいですね。

教育長 教育内容ですね。

委員 はい。

教育長 小中一貫校のメリット、デメリットで出させていただきます。

委員 それで、構わないです。

委員長 その他何か。

次長 幼保一元化を推進するにあたりまして、幼稚園教諭、それから、保育士の臨時を相当数、集めなければいけない。保育園側も幼稚園側も足りないという状況ですので、出来れば早い時期に、また、募集したいと思っておりますが、皆さんのお知り会いでいましたら、教育委員会まで、ご一報いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

#### 4. 閉会

鴨川市付属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、  
会議録の確認をします。

庄司 利夫